

## 議事（２）第 3 次村上岩船定住自立圏共生ビジョンの策定

## 1 経 緯

令和 2 年 4 月に策定した「第 2 次村上岩船定住自立圏共生ビジョン」について、計画の期間を令和 7 年 3 月までの 5 年間としており、令和 6 年度で計画を終了する。引き続き 3 市村の連携した事業を実施していくために、新たな計画の策定が必要なことから、これまでの計画をベースとして施策内容を改変し、令和 7 年度から令和 11 年度までの第 3 次計画を策定する必要がある。

## 2 計画期間

令和 7 年 4 月～令和 12 年 3 月

## 3 策定の流れ（令和 6 年度）

現行の共生ビジョン（第 2 次）をベースとし、連携に加除すべき施策又は事業について、行政側の協議（三市村担当者による）を行い、第 3 次共生ビジョン素案を作成。この計画素案について審議会の意見を得た後、再修正を行い、審議会に計画案として提案し、意見・了承を得る。その後パブリックコメントを経て、本協議会において計画案を提示する。3 市村の 3 月議会で令和 7 年度当初予算が可決後、計画案に事業費を記載した最終案に対し 2 村の同意を経た後、公表する流れとしたい。

なお、共生ビジョンの策定と連動して協定内容に変更がある場合は、別途 3 市村の議決が必要となる。

